



厚生労働省

佐賀労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和4年5月24日（火）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 築地 司

総務企画官 宅島 俊博

(代表電話) 0952(32)7155

佐賀労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月17日（火）から5月23日（月）において、佐賀労働局職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました

（当該1名の所属と感染確認日ごとの内訳）

5月19日（木）1名（鳥栖公共職業安定所）

当該1名の業務における外部関係者との濃厚接触者はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。